

参画と協働の市民活動掲示板制度の普及について

1 現在の制度について

(1) 概要

市民相互の交流に役立つ情報や市民活動に関する情報、また、市政への参画と協働に関する情報等を掲示して、市民がまちづくりに参加するための環境を整えていくために設置したものである。

(2) 掲示できること

掲示板には、市民が交流していくための情報として、①団体の紹介や会員募集に係るもの、②団体のイベントを告知するもの、団体を育成するための情報が掲示できる。なお、掲示の日から30日以内が利用可能期間である。

また、市が③県のNPO団体セミナーや助成金募集等の情報を掲示する。

(3) 利用できる団体

登録した団体：代表者が、市地域振興課に「市民活動掲示板登録用紙」を提出し、登録後に利用できる。

団体の条件は、

- ① 不特定多数の利益の増進に寄与することを目的とした団体
- ② 自主的に活動を行っている団体
- ③ 営利を目的としない団体
- ④ 活動の拠点が本市にある、又は、活動の範囲に本市が含まれている団体

以上の全てを満たす団体である。

(4) 設置場所

白岡市保健福祉総合センター（はぴすしらおか）1階展示コーナー内

2 現状と課題

(1) 登録団体数 0（平成28年9月現在）

(2) 課題

- ・ 市民団体に対する制度の普及

自治基本条例や関連制度について、認知度が低い状況となっているため、本掲示板についても周知活動を継続的に実施することが必要である。

- ・ 本掲示板を市民団体にとって魅力的なものに改善
登録した市民団体が団体の会員募集、イベントなどの情報発信に利用するとともに、他団体の情報などから有効な情報を得て、将来的には市民団体間での連携につながる掲示板となるようにする必要がある。

3 周知活動、制度改善の事務局のアイデア（参画と協働のまちづくりを推進するための制度として機能するために）

(1) 認知度の向上

- ・ 横断的な市民団体の一覧の作成
- ・ 設置場所の再検討・設置場所の認知度を上げる
- ・ 社会福祉協議会所管のボランティア掲示板などとの機能の役割を整理し、分担する
- ・ 周辺環境の改善（掲示板を見ながら、話ができる環境の構築）

(2) 使いやすさの向上

- ・ 団体が利用しやすい環境の構築（登録方法の見直し）
- ・ ホームページと連動した情報提供（電子掲示板とセットとなっている掲示板の運用）

4 掲示板の現状と改善案

(1) 現在の状況



はぴすしらおか入口側



裏面

(2) 改善案

①

<p> 市民活動掲示板 (参画と協働の市民活動掲示板)</p> <p> 会員募集</p> <p>掲示団体募集中 ↓詳しくは下の説明をご覧ください</p> <p>※掲示板の説明</p>	<p> イベント告知</p> <p>掲示団体募集中 ↙詳しくは斜め下の説明をご覧ください</p> <p> 補助金のお知らせ</p>	<p> ボランティア募集</p> <p>掲示団体募集中 ↙詳しくは斜め下の説明をご覧ください</p> <p> セミナーのお知らせ</p>
---	--	---

②

<p>市 民 活 動</p> <p> 会員募集</p> <p>掲示団体募集中 ↓詳しくは下の説明をご覧ください</p> <p>※掲示板の説明</p>	<p>掲 示 板</p> <p> イベント告知</p> <p>掲示団体募集中 ↙詳しくは斜め下の説明をご覧ください</p> <p> 補助金のお知らせ</p>	<p>(参画と協働の 市民活動掲示板)</p> <p> ボランティア募集</p> <p> セミナーのお知らせ</p>
---	--	--